

第2部

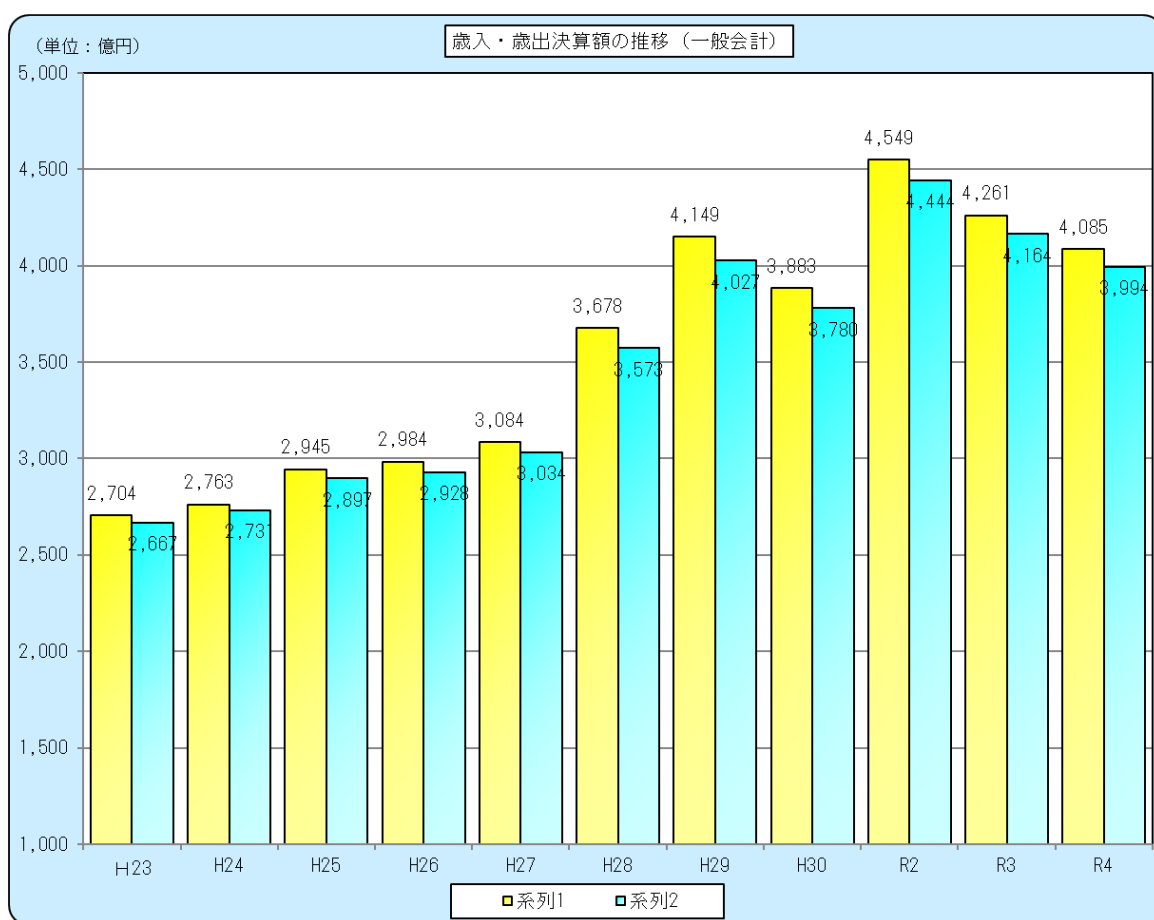
決算の分析

1 決算規模の推移

令和4年度の本市一般会計の決算額は、歳入が前年度比 4.2%減の 4,085 億円、歳出については前年度比 4.1%減の 3,994 億円となり、歳入、歳出ともに前年度から減少しました。

これは、子育て世帯関連給付金等の給付金事業のほか、インフラ整備や災害復旧などの投資的経費が大きく減少したこと等によるものです。

決算の規模としては、歳入歳出ともに、過去4番目の規模になります。

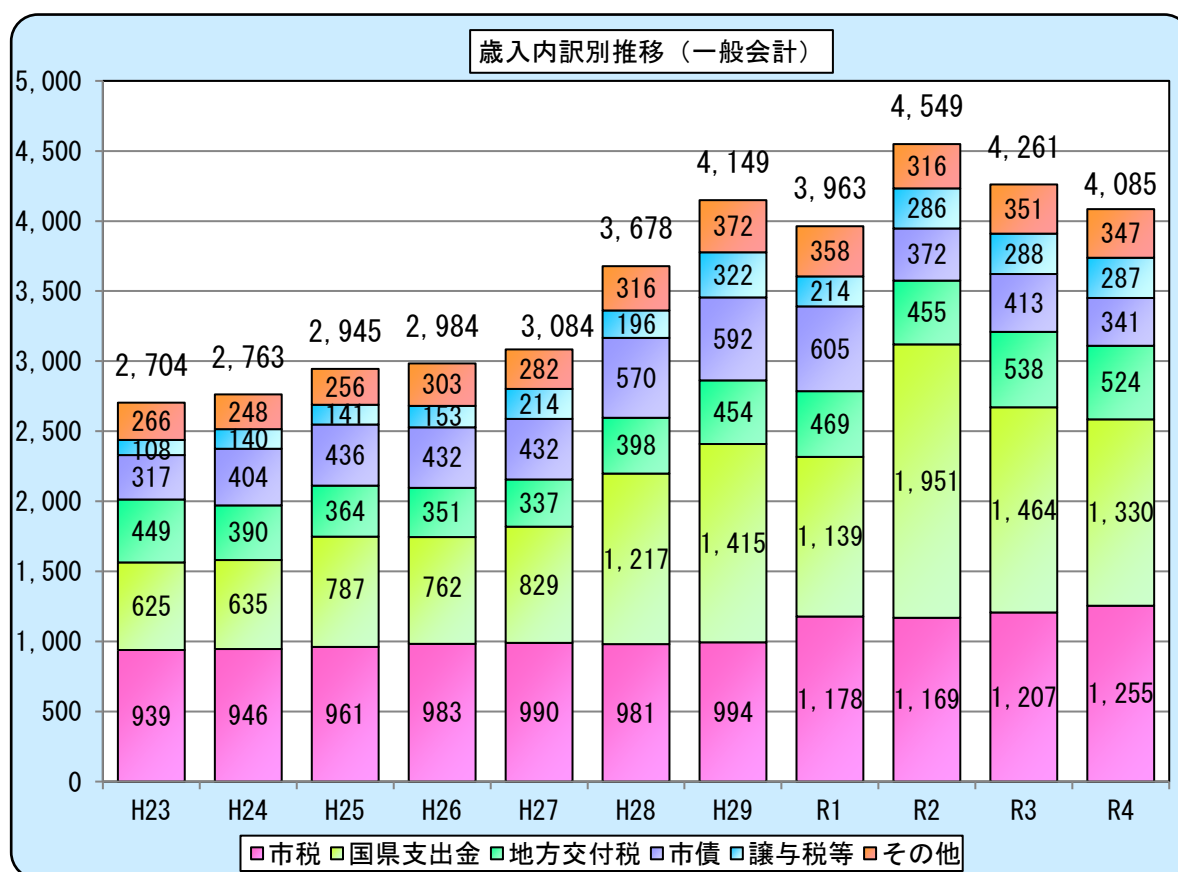


2 歳入の分析

(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、指定都市移行後は増加傾向となっており、令和4年度は、市税収入が過去最高となるなどの影響により、令和2年度、令和3年度、平成29年度に次いで過去4番目の規模である4,085億円となっています。

歳入総額について、新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小等に伴う固定資産税及び都市計画税の増収や、納税義務者数の増等に伴う個人市民税の増収等により、市税収入が過去最高となった一方、普通交付税が減額となったことや、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費の減に伴う国庫支出金の減などにより、前年度から176億円の減となりました。

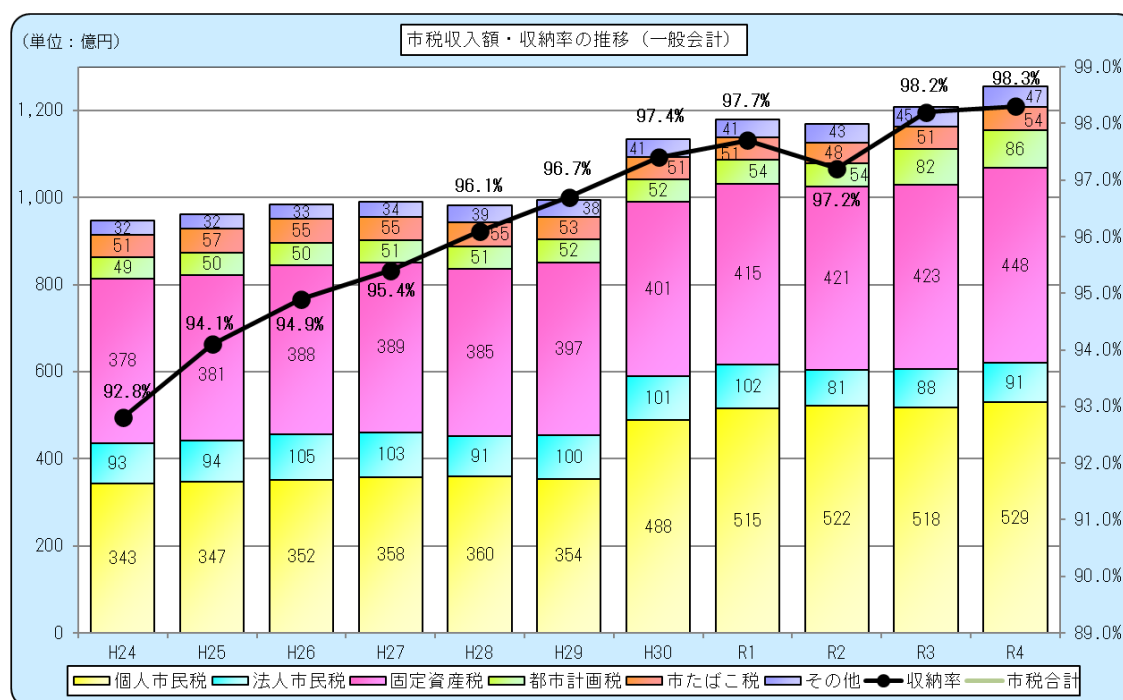


(2) 市税

① 市税収入額の推移

市税収入については、平成21年度以降、市町村合併やリーマンショックからの景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成28年度は熊本地震の影響、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小等に伴う固定資産税及び都市計画税の増収や、納税義務者数の増等に伴う個人市民税の増収等により、前年比4.0%増、48億円増の1,255億円となっています。

また、市税の収納率については、平成24年度決算の92.8%から、初期末納対策、差押などの強化により上昇傾向であり、令和2年度決算では新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例等による影響で97.2%に下落したものの、当該特例の終了等に伴い、令和4年度決算では98.3%まで上昇しました。収入未済額（滞納額）も、平成24年度の65.2億円から、令和4年度決算では同様の理由により18.4億円まで減少しています。



(単位：億円)

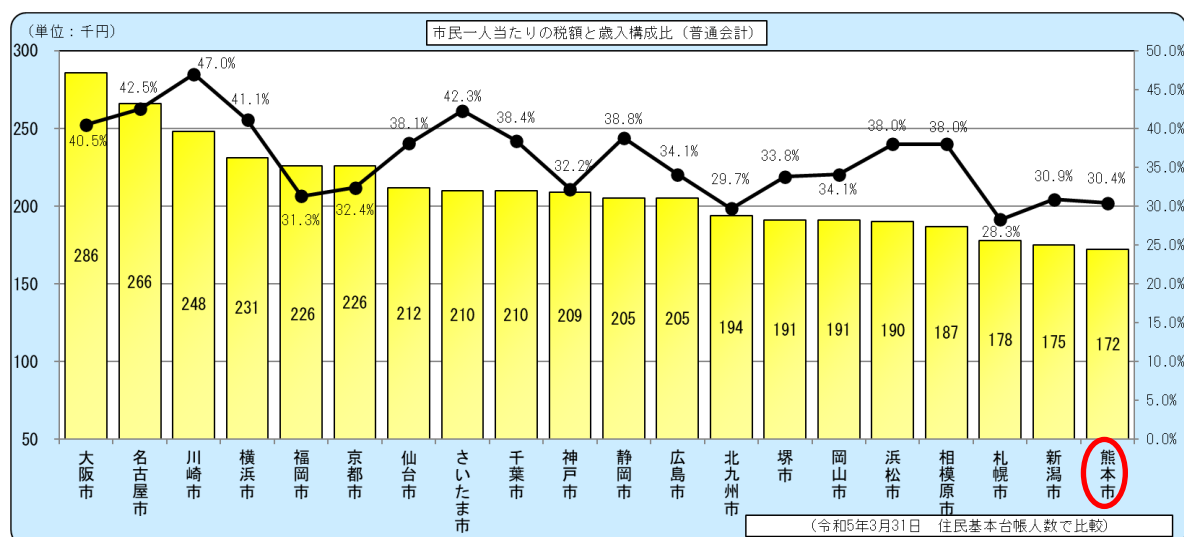
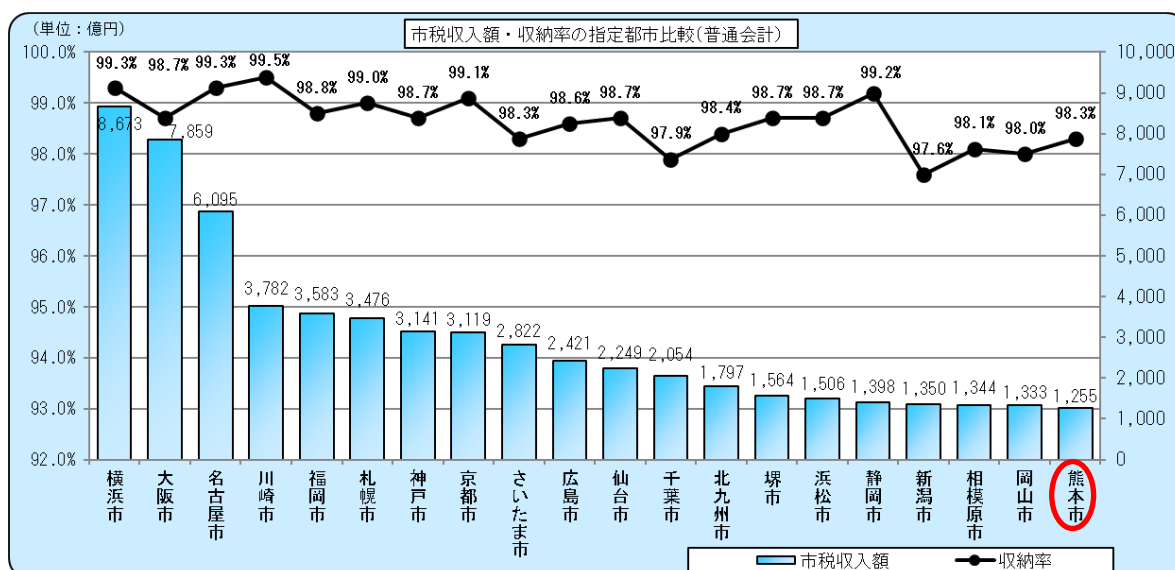
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
収入未済額	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9	28.2	25.6	24.9	29.2	20.0	18.4

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、令和4年度決算では指定都市20市中16位となっており、市税収入額は指定都市20市中最下位です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は172千円で、指定都市20市中最下位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、30.4%で指定都市20市中18位となっています。

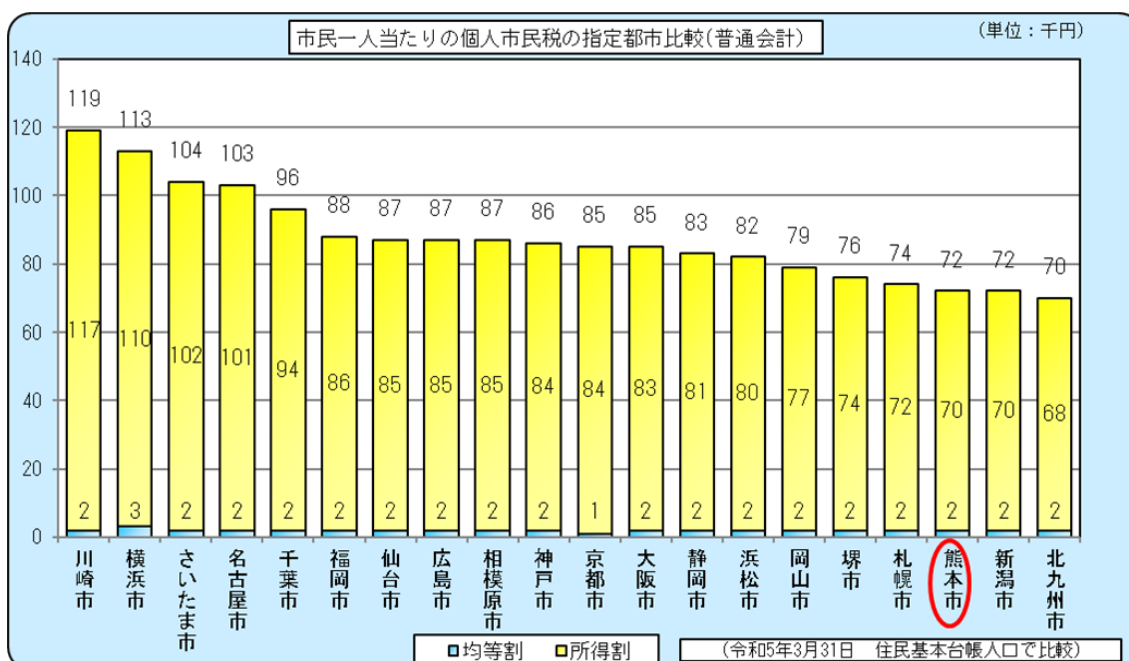
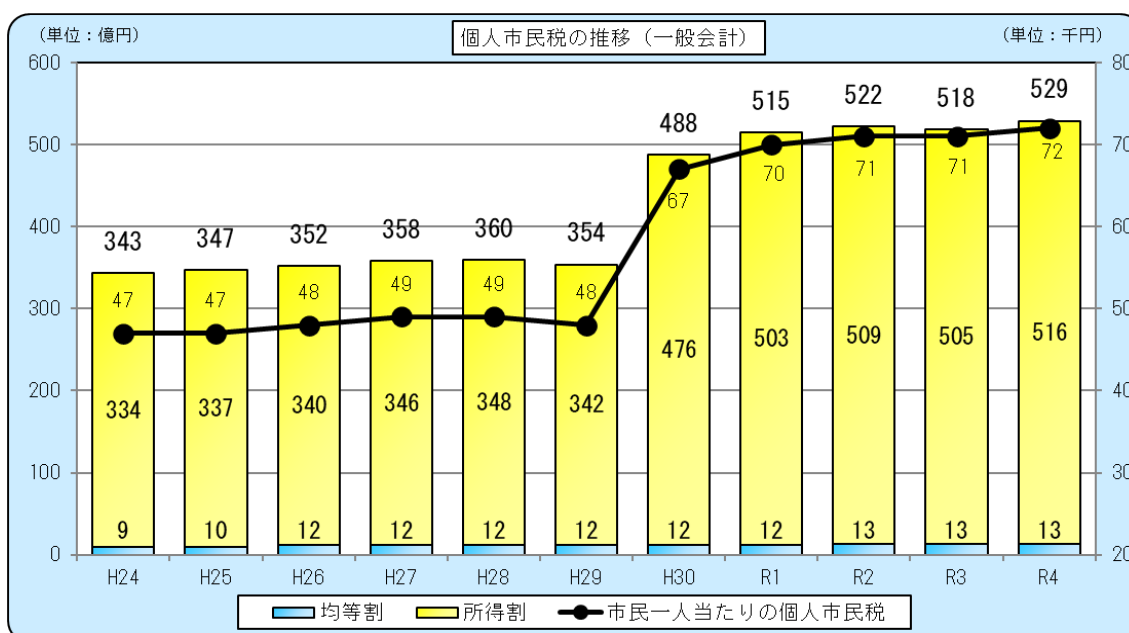


次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

③ 個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成24年度の指定都市移行後、概ね横ばいで推移していましたが、平成30年度の県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直し等で大幅に増加し、それ以降は令和2年度まで増加してきました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により減少したものの、令和4年度は納税義務者数の増加等により前年度比11億円増の529億円となっています。

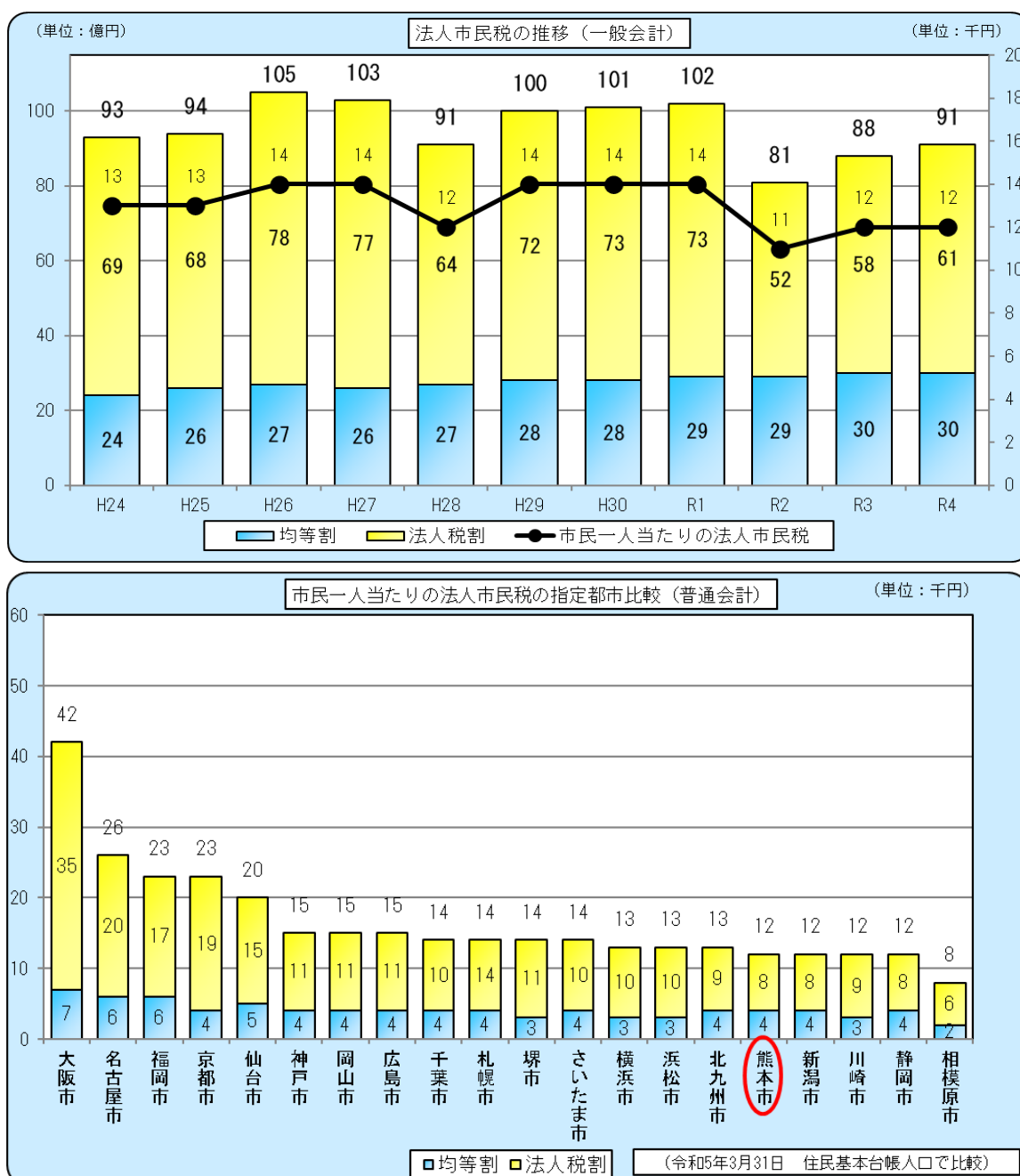
また、他の指定都市と比較すると、本市の市民一人あたりの個人市民税は20市中18位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の向上に努める必要があります。



④ 法人市民税

法人市民税については、市町村合併やリーマンショックからの企業の業績改善により、平成 26 年度に 100 億円を突破して以降、平成 28 年度の熊本地震の影響に伴う減少を除き 100 億円台を推移していましたが、令和 2 年度は、法人税率の引下げに加え、新型コロナウイルス感染症による法人の業績悪化や徴収猶予の実施により減少しました。しかし、令和 3 年度から回復し、令和 4 年度は、前年度比 3 億円増の 91 億円となっています。

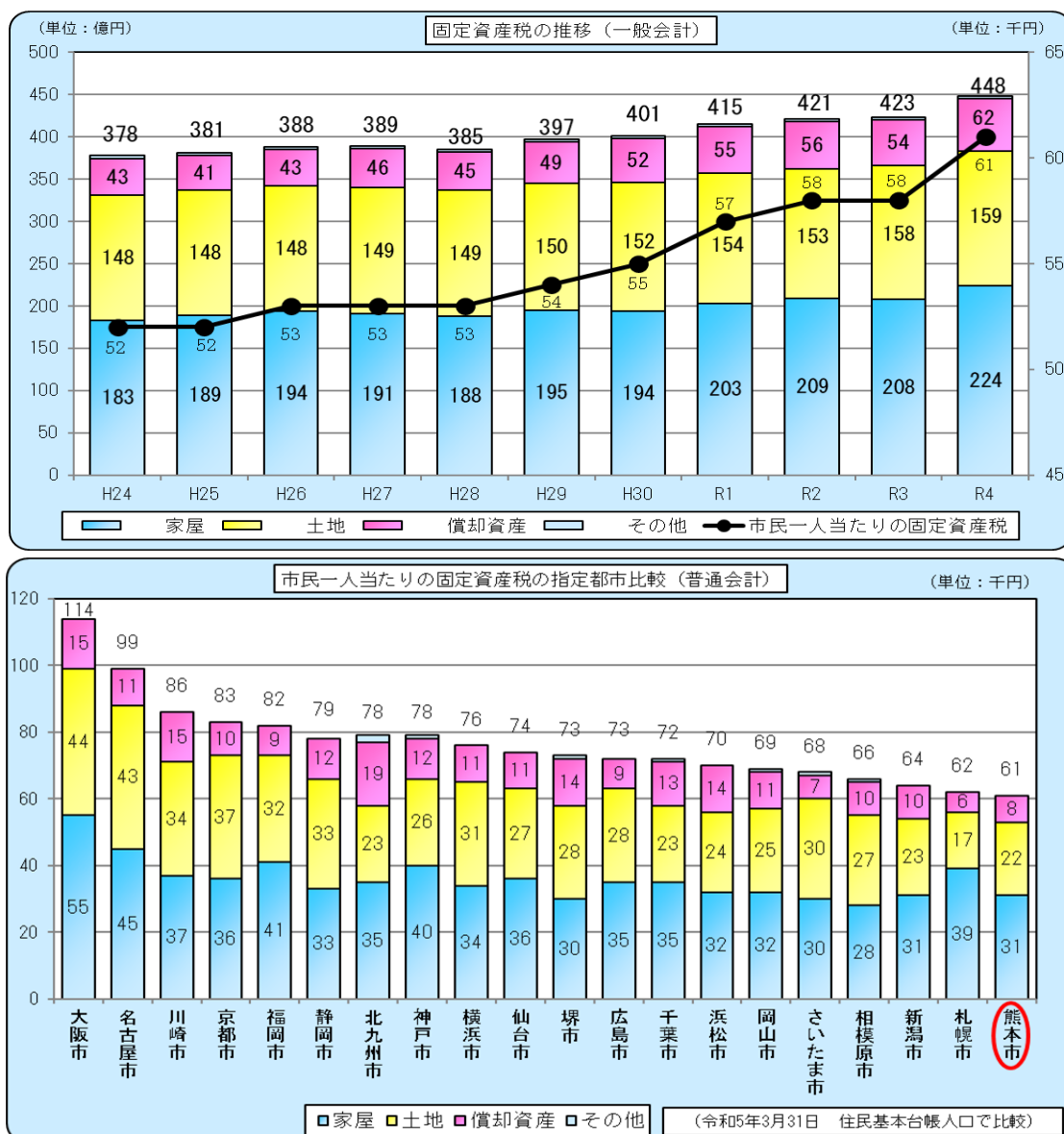
また、他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20 市中 16 位となっており、企業立地の促進や中小企業支援など一層の取組が必要です。



⑤ 固定資産税

次に、固定資産税については、3年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、平成27年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成28年度は、熊本地震に伴う減免等により減少したものの、近年は、宅地の需要増による宅地開発及び課税棟数の増加等により増加傾向にあり、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小や九州新幹線関連償却資産の特例期間終了等により、前年度比25億円増の448億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は20市中最下位となっています。これは、家屋については大規模な建物が少ないこと、土地については市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。

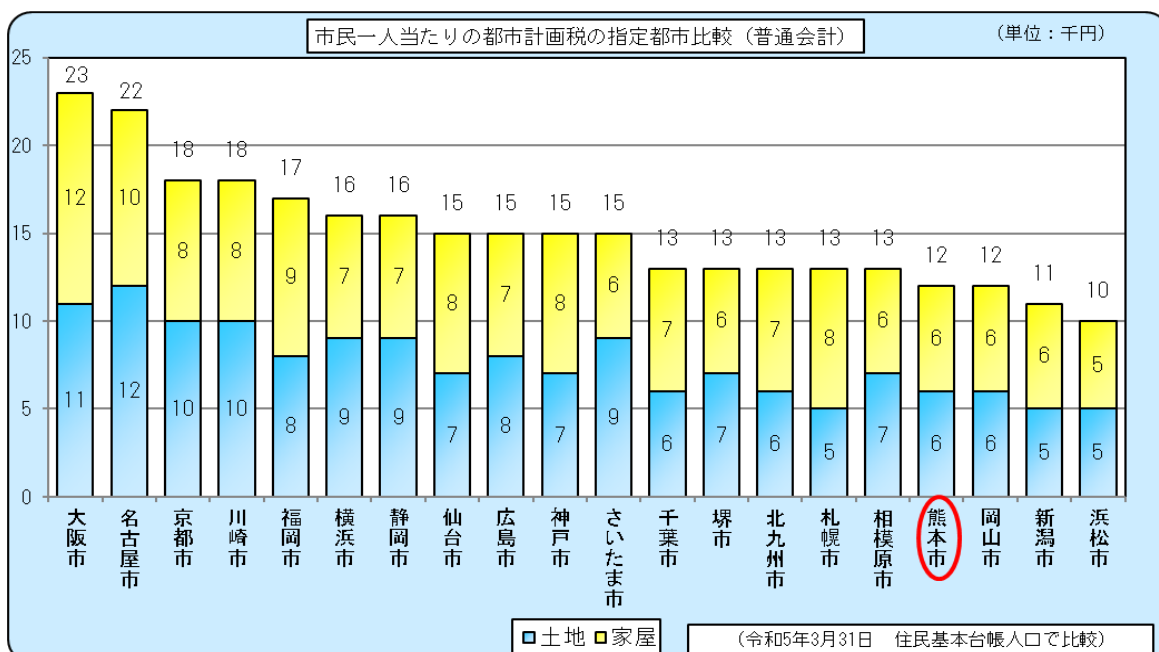
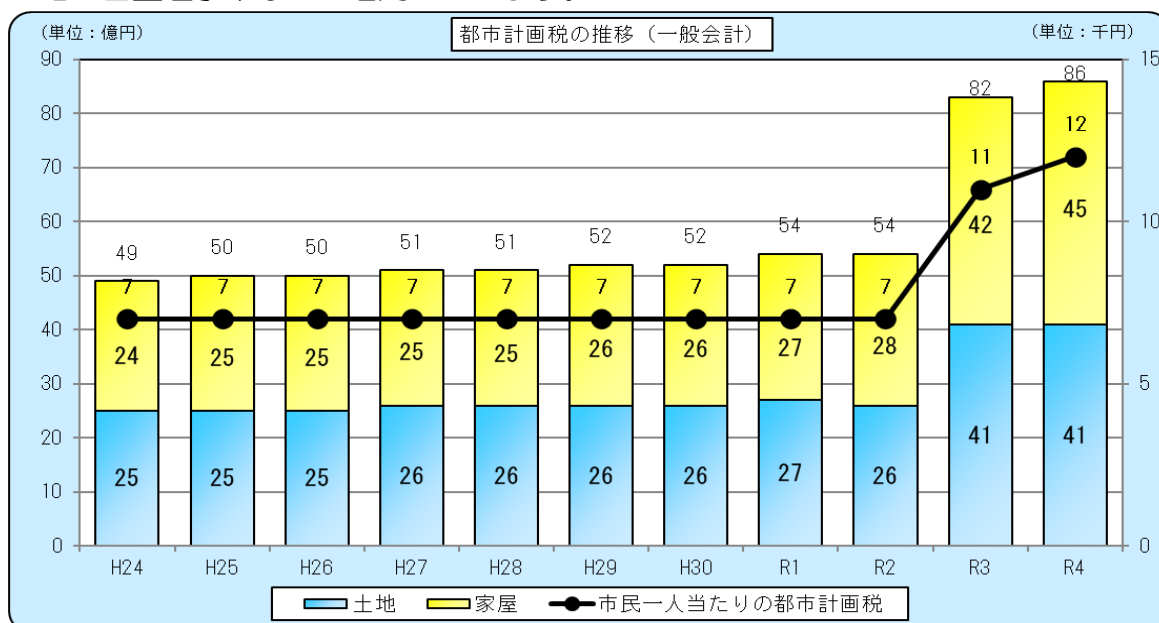


⑥ 都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、これまで概ね50億円程度で安定的に推移していましたが、令和3年度より税率の引き上げ（0.2%→0.3%）を行ったことに伴い大幅に上昇し、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小等により更に増加しています。

他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税はこれまで最下位でしたが、これにより、20市中17位へと上昇しました。しかしながら、固定資産税と同様の理由により、指定都市においては未だ低い水準にあります。

なお、都市計画税は、用途が定められた目的税であり、令和4年度においては、新神戸坂線や池田町花園線などの街路整備事業や新市基本計画に基づく植木中央土地区画整理事業などに活用しています。

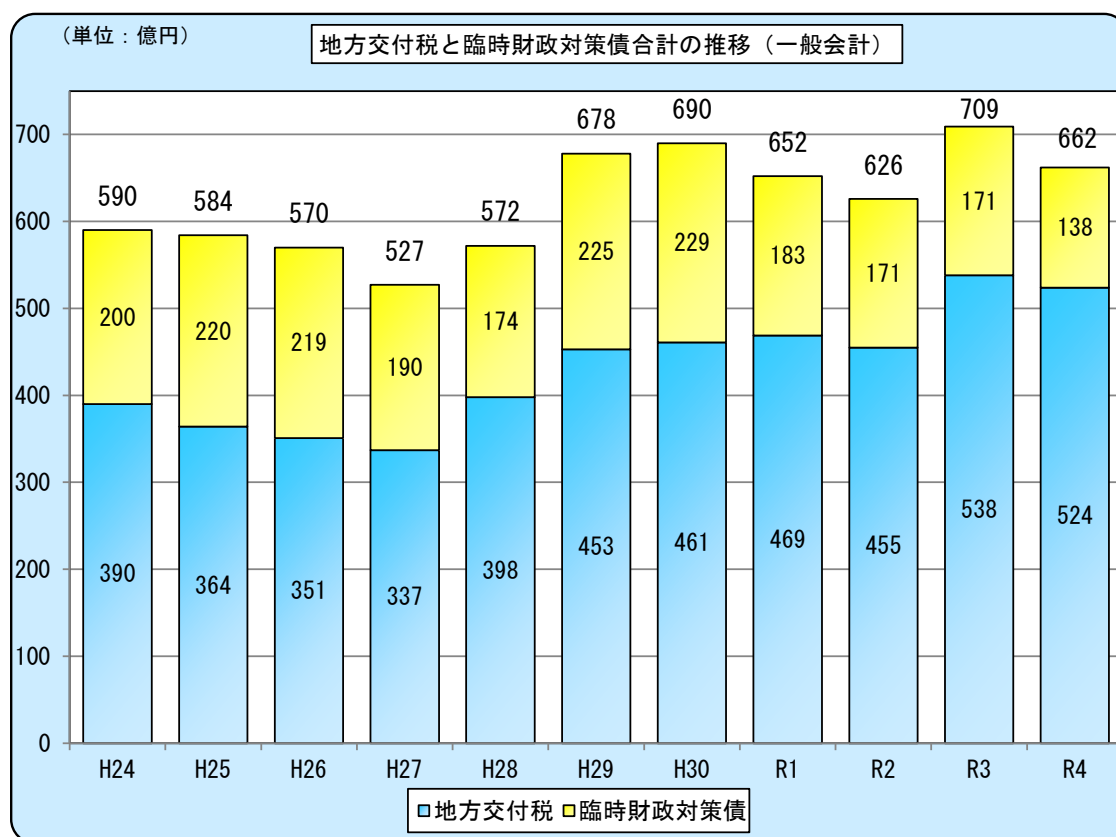


(3) 地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成29年度以降、県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴い、大幅に増加しました。

令和4年度は、固定資産税・都市計画税や個人市民税の増収等に伴い、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は減少し、前年度比▲6.6%、47億円減の662億円となり、地方交付税が524億円、臨時財政対策債が138億円となっています。



ひごまるの疑問??



Q.一般財源ってなあに？

Q.一般財源ってなあに？

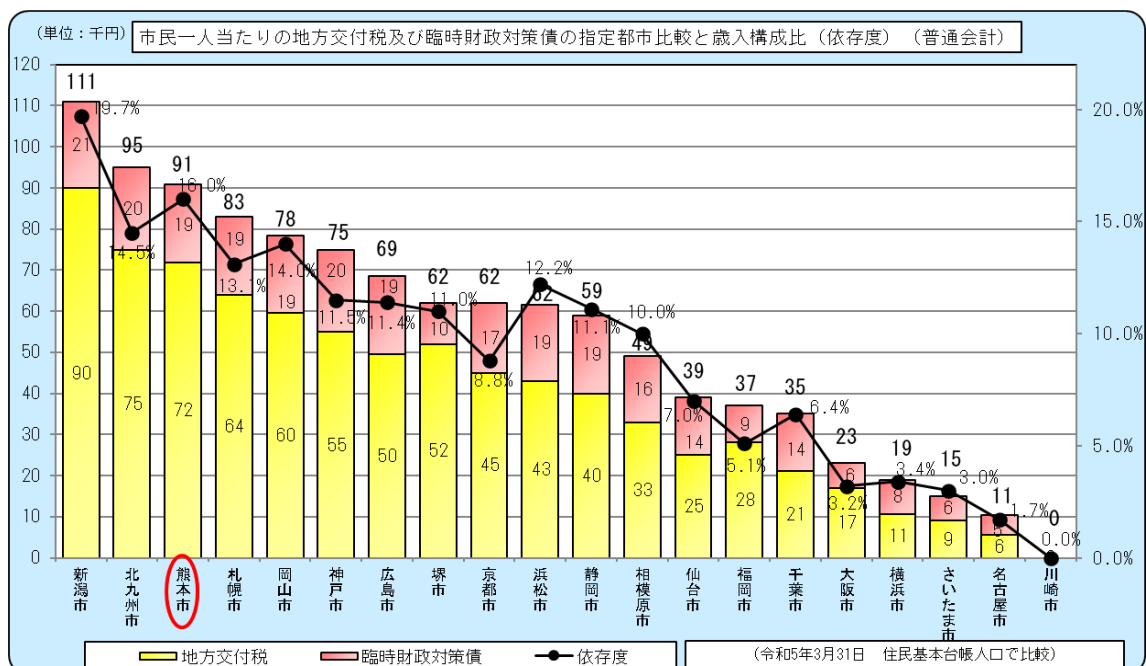
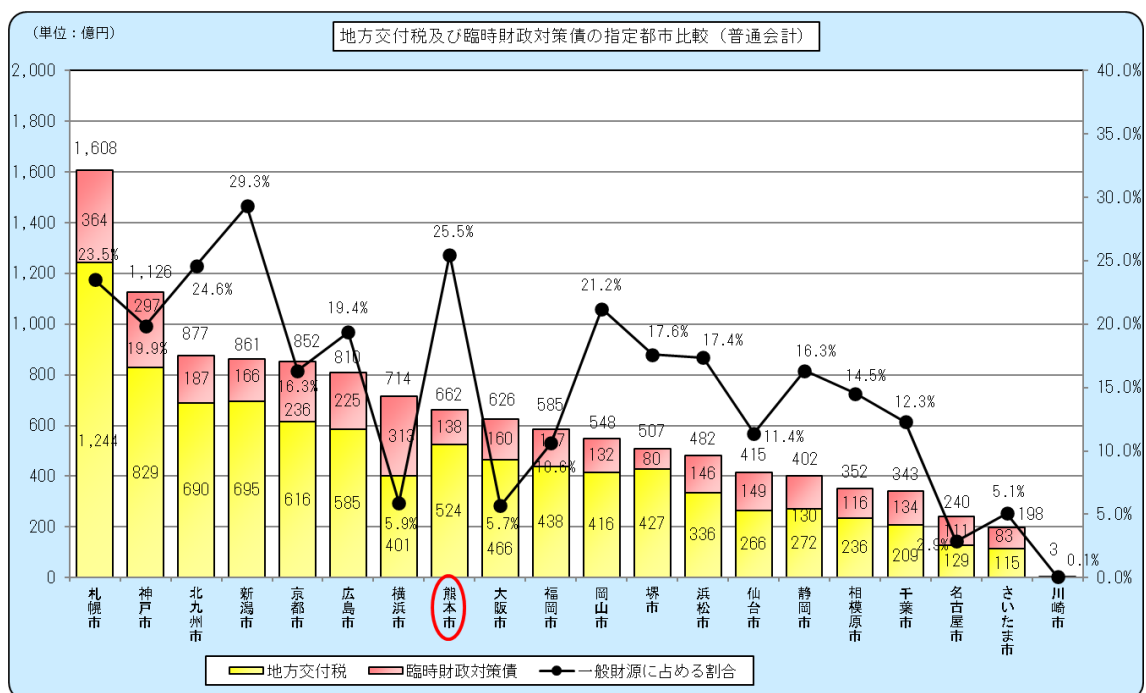
A：一般財源とは、お金の使い方が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

県や市などの地方自治体の歳出規模を決定する主な要因となる一般財源の規模ですが、市税が減少するときには、地方自治体が市民サービスを行う上で必要なお金を確保できるよう、地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 8 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 2 番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 3 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.0% で、20 市中 2 番目に高い割合となっています。国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

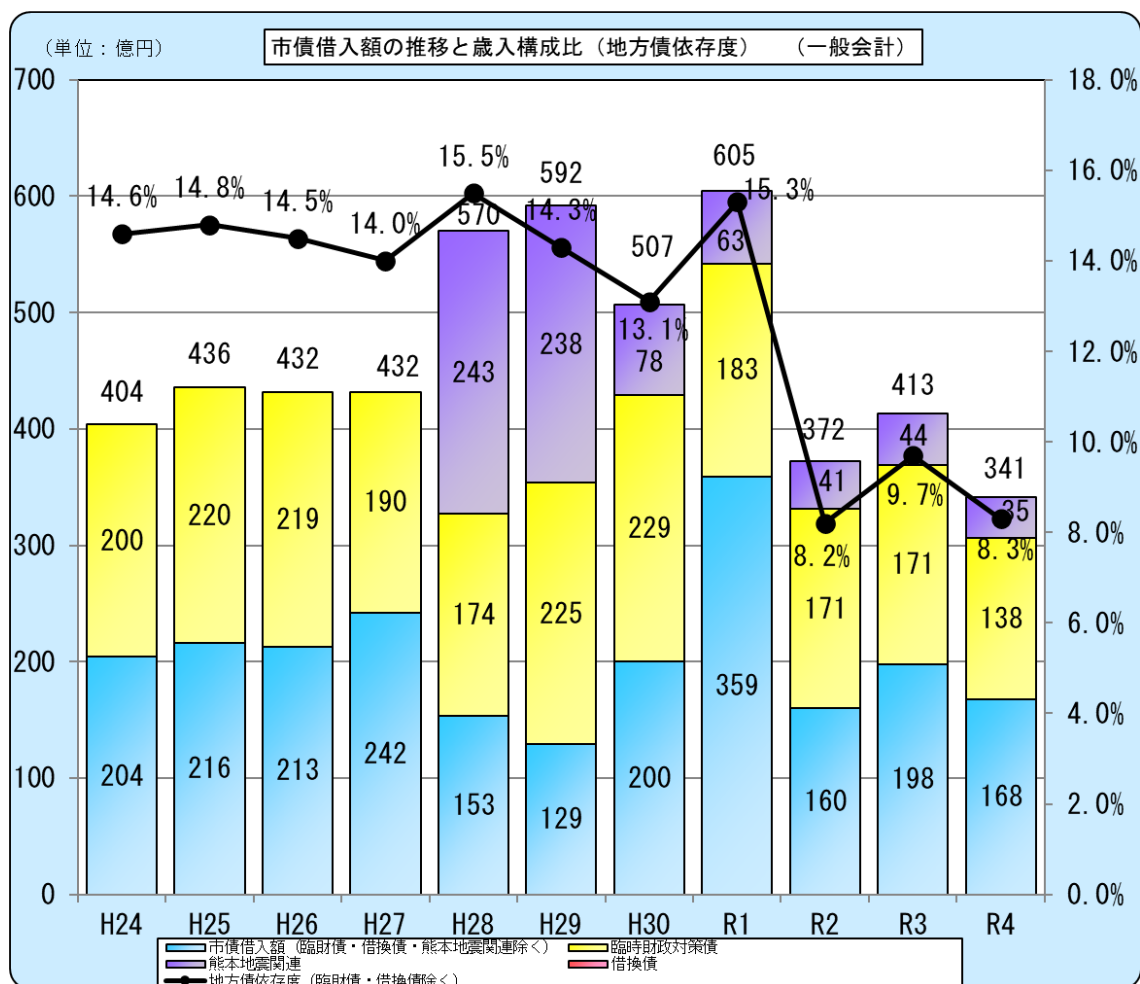


(4) 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、令和元年度には15.3%と、地方債依存度が高まっていますが、令和4年度の歳入全体に占める市債の割合は8.3%となり、令和3年度の9.7%から減少しており、過去10年間の間では低い水準となっています。

投資的経費に充当する市債（熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る借換債を除く。）は、全国都市緑化フェア開催に伴う整備等の減などにより、令和4年度は168億円と前年度から減額となりました。

平成28年度から平成29年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加し、市債借入額全体の4割程度を占めていましたが、令和4年度においては、10%程度となっています。



3 歳出の分析

(1) 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第1位である民生費については、10年前の平成24年度決算額は1,139億円（構成比41.7%）であったものが、令和4年度は1,543億円（構成比38.6%）と大幅な増加となっています。

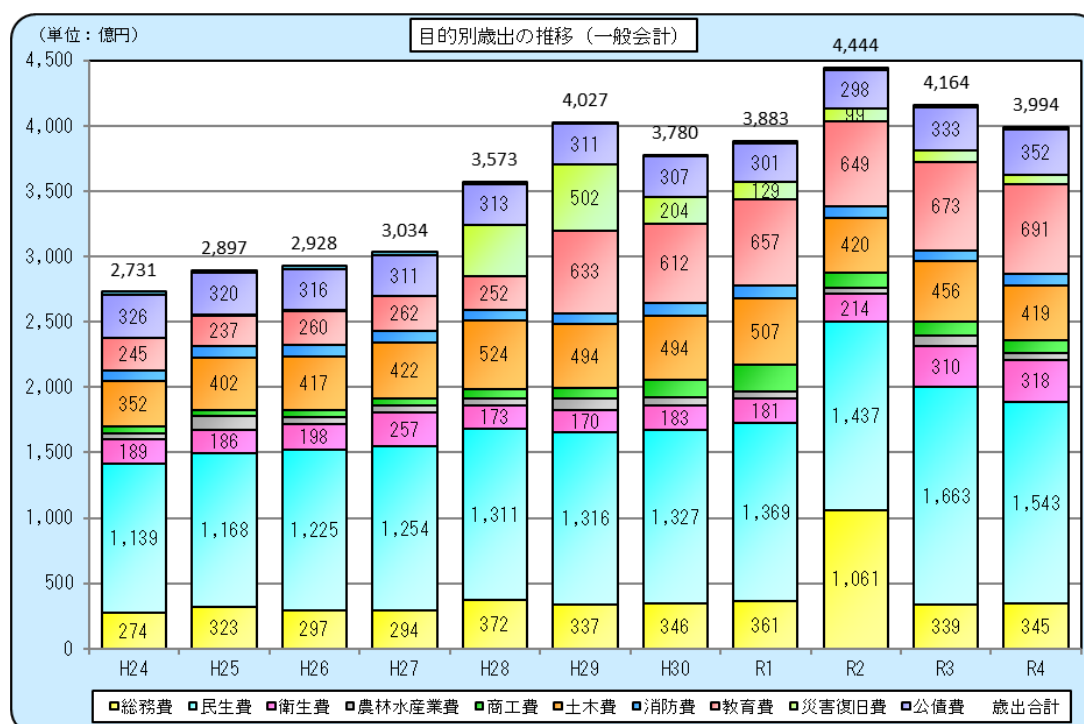
第2位の教育費については、平成24年度決算額は245億円（構成比9.0%）でしたが、令和4年度は691億円（構成比17.3%）となっています。

第3位の土木費については、平成24年度決算額は352億円（構成比12.9%）でしたが、令和4年度は419億円（構成比10.5%）となっています。

次に、令和4年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、教育費が大きく増加しており、民生費が大きく減少しています。

教育費は18億円の増加となっていますが、これは主に、小学校の校舎増築などの義務教育施設整備経費等の増加によるものです。

一方、民生費は120億円の減少となっていますが、これは主に、子育て世帯関連給付金等の給付事業費の減少によるものです。



次のページからは、主な歳出である「民生費、教育費、土木費」について、詳しく見てみます。

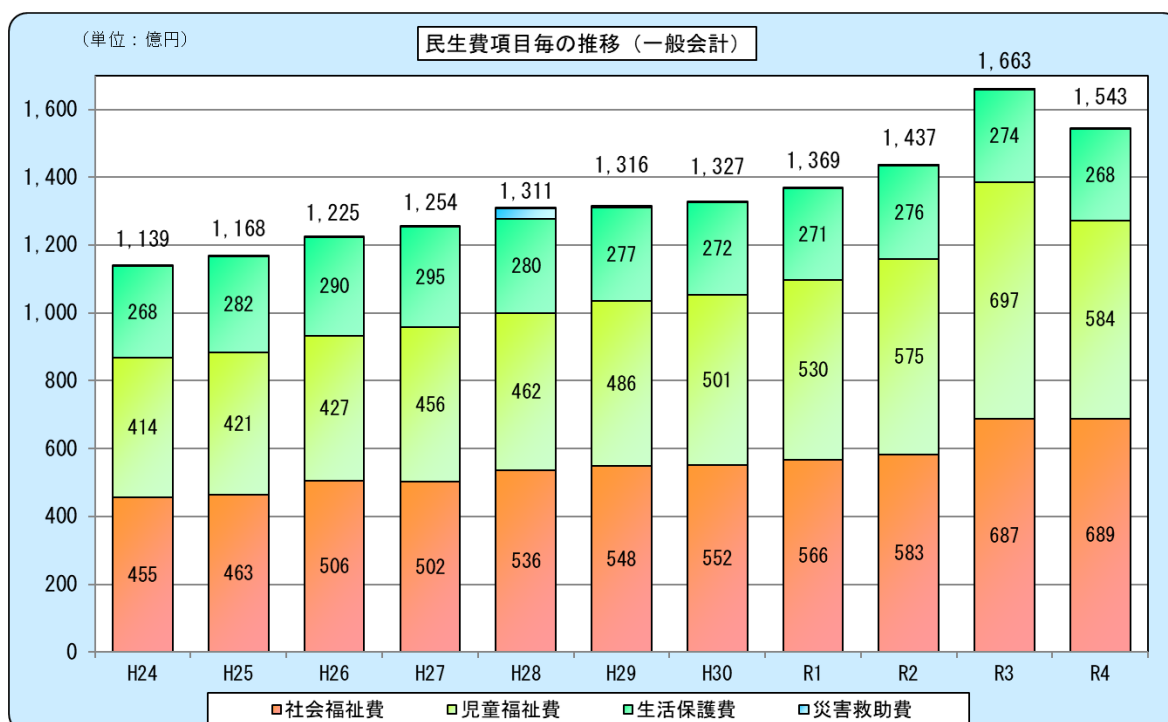
② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 24 年度には 1,139 億円だったものが、令和 4 年度には 1,543 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成 24 年度の 455 億円から、令和 4 年度には 689 億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費の増加や、障がい福祉サービス受給者の増による障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 24 年度の 414 億円から、令和 4 年度には 584 億円となっています。これは、保育所入所児童数の増加や給付費単価の増額等により保育所関連経費が増加していることや、令和 2 年度からは新型コロナウイルス関連経費が発生したことも、増加の要因となっています。

次に生活保護費ですが、高齢化の影響などにより、生活保護受給者数が増加していたことから、平成 24 年度以降、増加したものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少などにより、平成 28 年度以降、減少に転じています。令和 2 年度以降は、入院等に係る医療扶助費が増大した影響により再び増加に転じていますが、令和 4 年度は、医療扶助費の減少の影響により減少しています。

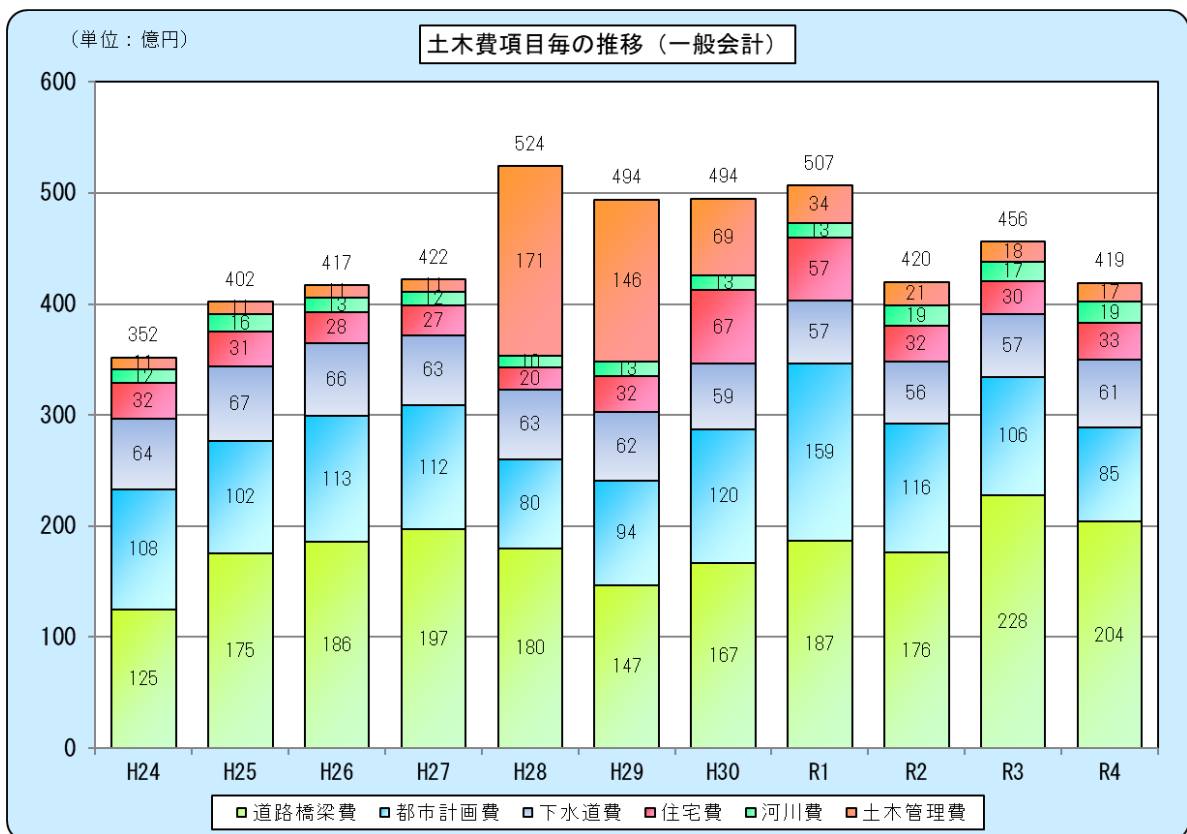


③ 土木費の内訳の推移

土木費については、指定都市移行後は増加傾向にあり、令和 4 年度は 419 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費について、指定都市移行に伴い、国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度以降は、150 億円から 200 億円程度で推移しています。

次に、土木管理費ですが、平成 28 年度以降、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災住宅の応急修理を行ったことなどにより、大幅に増加しましたが、応急復旧事業の進捗等により、ほぼ地震前の水準まで戻っています。

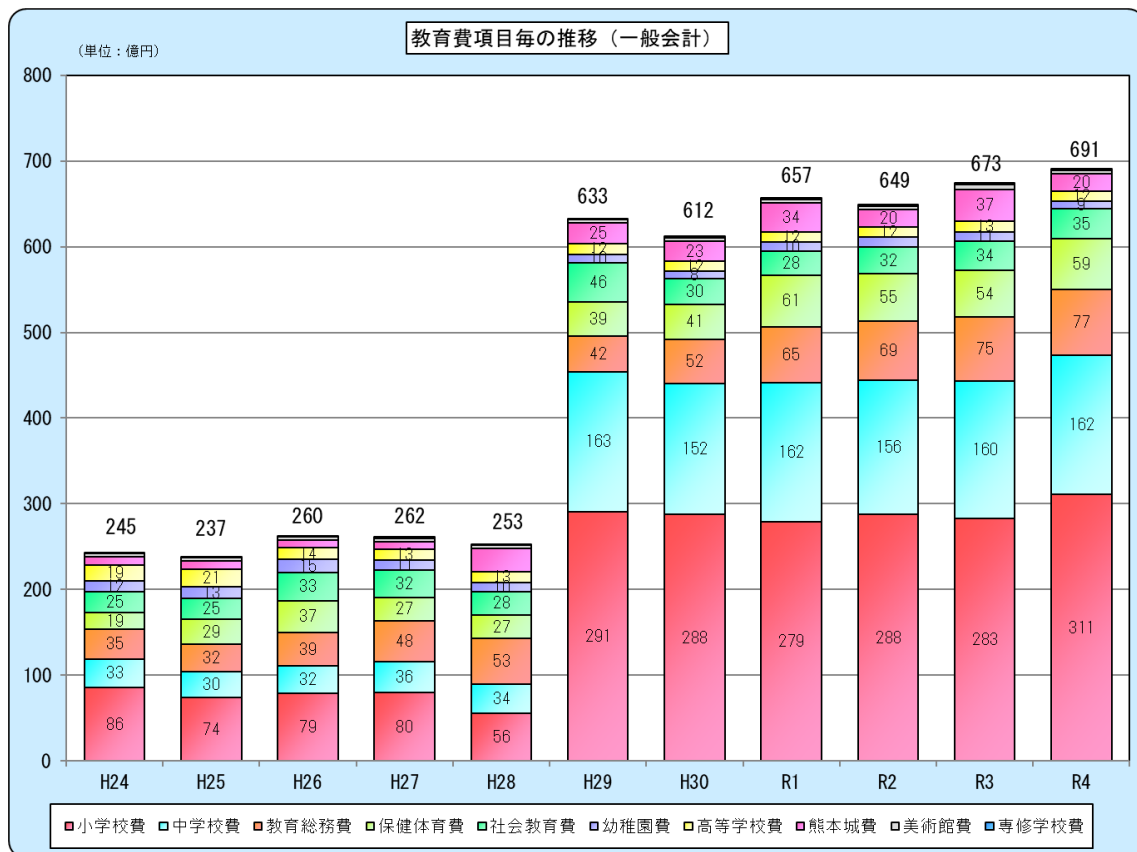


④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 24 年度以降増加傾向であり、令和 4 年度は 691 億円となっています。（平成 29 年 4 月 1 日から教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により、平成 29 年度以降、小学校費・中学校費が大幅に増加しました。）

内訳を見てみると、令和 4 年度の小学校費は 311 億円となっています。これは、学校施設の整備や長寿命化に関する費用が大きく増額しているためです。

次に、熊本城費は、平成 24 年度から平成 27 年度までは 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度以降大幅に増加し、30 億円前後で推移し、令和 4 年度は 20 億円となっています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てていること等によるものです。



(2) 性質別歳出

① 性質別決算額の推移

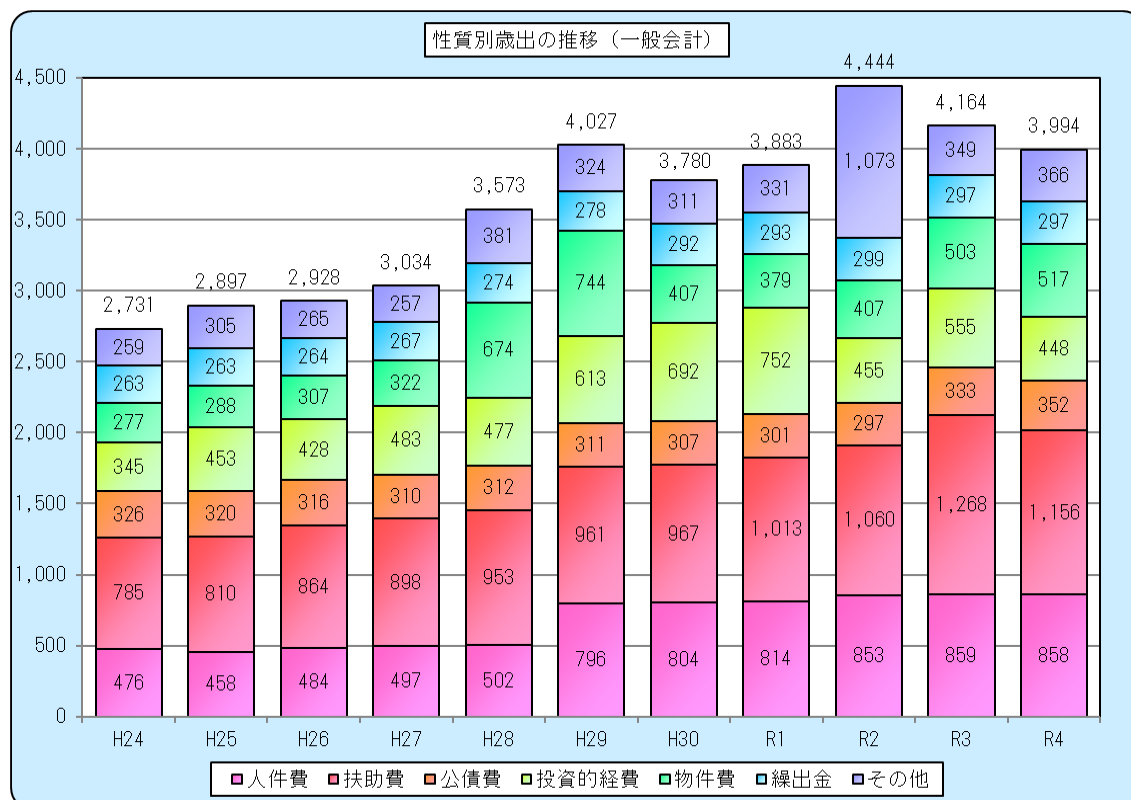
歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成24年度の1,587億円から、令和4年度は779億円増の2,366億円となっており、構成比は約60%を占めています。

(義務的経費の詳細推移はP45)。

次に、投資的経費については、平成24年度は345億円でしたが、令和4年度は448億円となっており、103億円の増加となっています。これは、合併や指定都市移行に加え、令和4年度に実施した、宅地耐震化復旧事業等の熊本地震に伴う災害復旧及び義務教育施設等の整備によるものです。構成比は11.2%となっています(投資的経費の詳細推移はP49)。

次に、物件費については、平成24年度は277億円でしたが、令和4年度は517億円となっており、240億円の増加となっています。これは、指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングの推進などにより、委託料が増加してきたことによるものです。構成比は、熊本地震の影響が大きい平成28・29年度を除き、概ね10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、介護保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金(詳しい説明はP48)が、給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。



② 義務的経費の推移

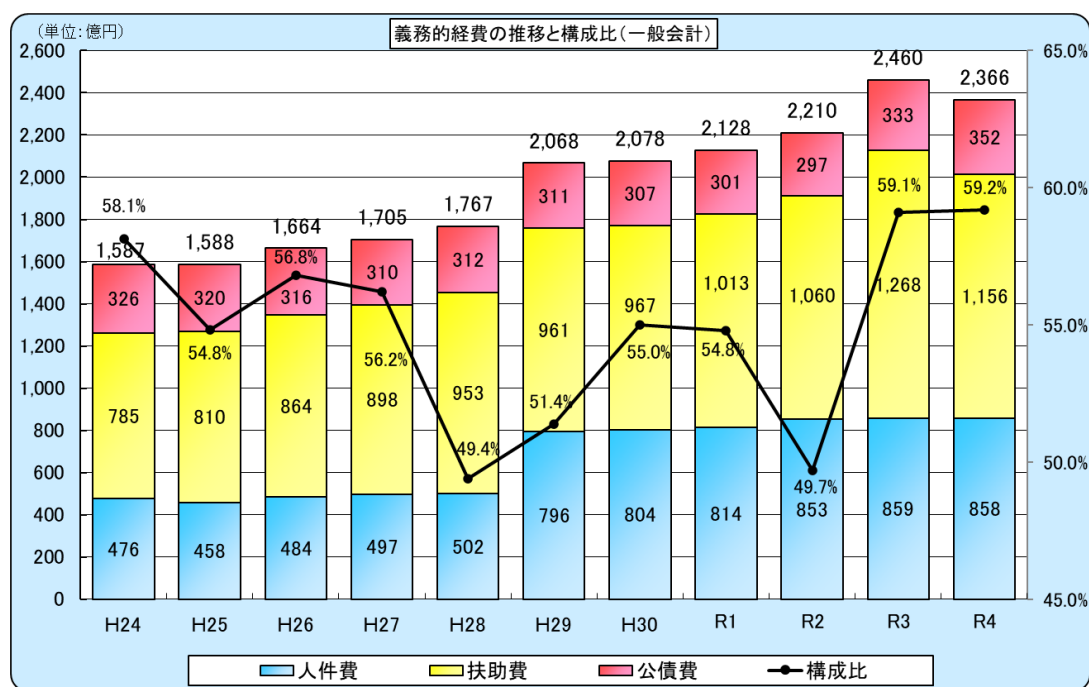
歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、令和4年度は 2,366 億円となりました。

令和4年度は、前年度と比べて 94 億円減少していますが、歳出全体が 170 億円ほど減少した影響から、歳出全体に占める割合が、前年度比 0.1 ポイント増の 59.2%になりました。

内訳を見てみると、人件費は、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450～500 億円程度で推移してきましたが、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、平成 29 年度以降は 800～850 億円程度で推移しています。

次に、扶助費については、子育て世帯や住民税非課税世帯等への支援を目的とした新型コロナウイルス感染症関連の給付金の減少等により、前年度と比べ 112 億円の減少となりました。（扶助費の詳しい推移については P47）。

最後に、公債費については、熊本地震関連の償還額の増加等により、19 億円の増加となりました。

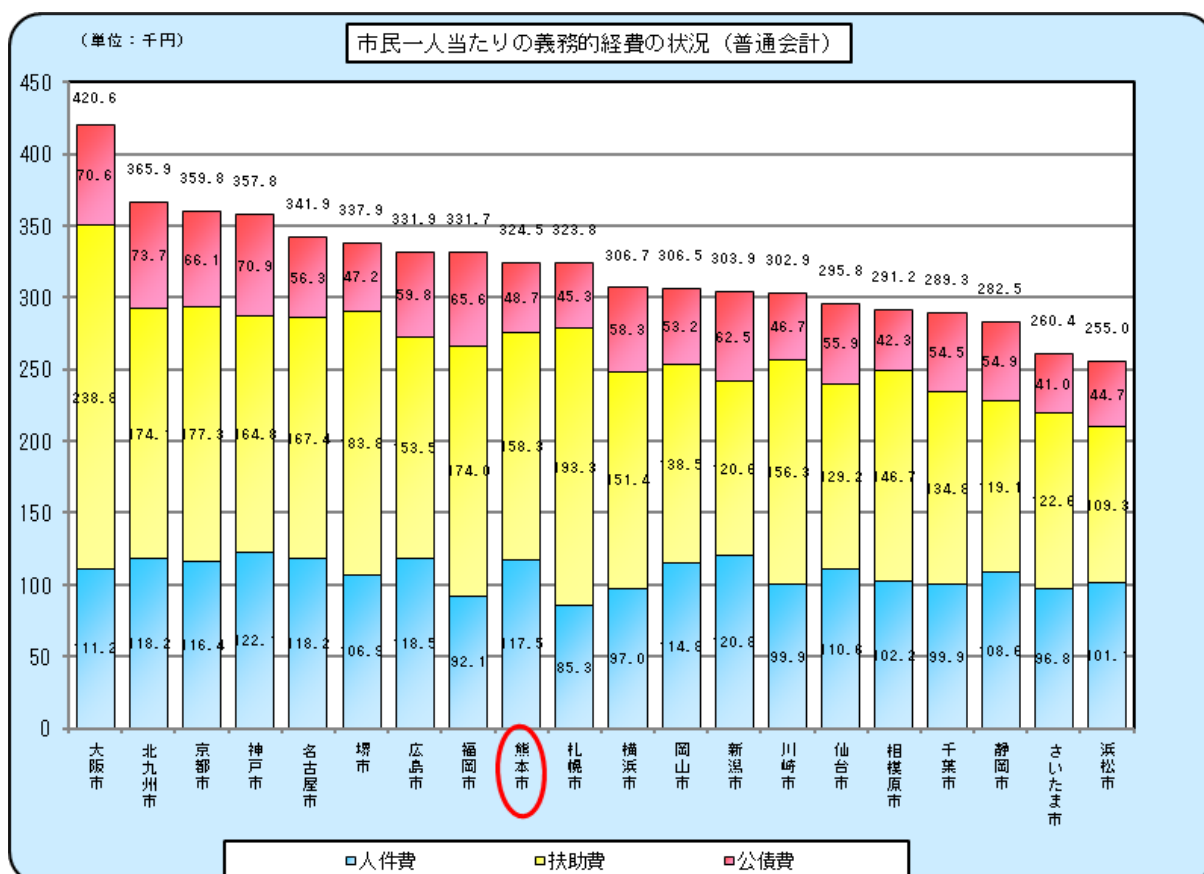


※公債費は、次の繰上償還を除く（平成 23 年度：2 億円 令和 2 年度：4.5 億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 324.5 千円で、前年度と比べ 13.0 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 9 番目となっています。

内訳で見ると、公債費は 48.7 千円で、前年度と比べ 2.5 千円増となり 14 番目、扶助費は 158.3 千円で、前年度と比べ 15.4 千円減となり 9 番目、人件費は 117.5 千円で、前年度と比べ 0.1 千円減となり 6 番目となっています。



④ 扶助費の推移

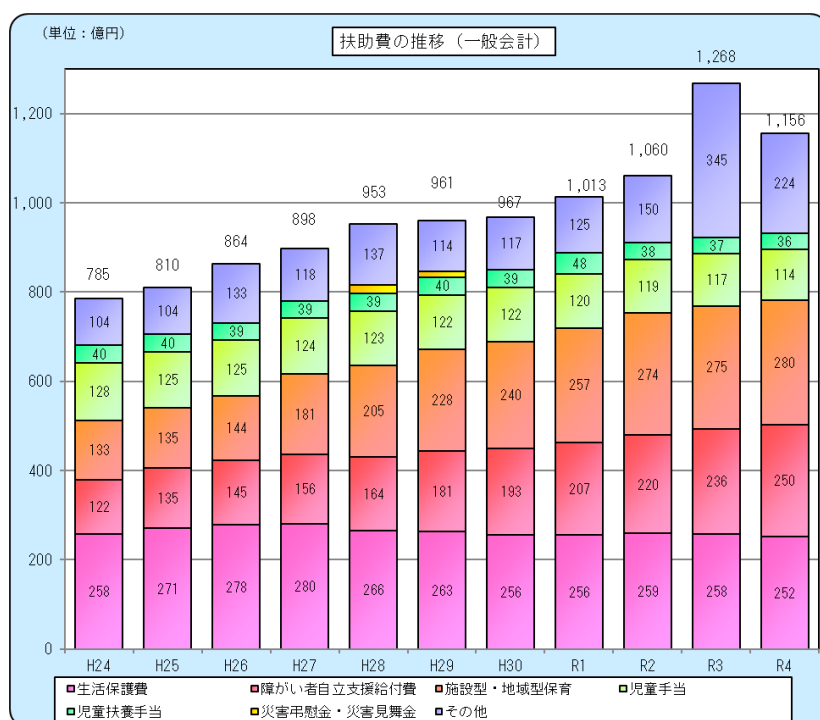
扶助費については、令和４年度決算では１,１５６億円で、１０年前の平成２４年度の７８５億円と比べ約１.５倍となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、平成２７年度をピークに減少傾向にあり、令和３年度までは、入院等に係る医療扶助費が増大しましたが、令和４年度は、医療扶助費が減少し、決算額は２５２億円となっています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加等により、令和４年度決算では２５０億円となり、平成２４年度の１２２億円と比べ約２倍になっています。

次に、施設型・地域型保育給付費については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増、職員の処遇改善により増加傾向にあり、令和４年度決算では２８０億円となっており、平成２４年度の１３３億円と比べ約２.１倍になっています。

次に、その他の扶助費については、新型コロナウイルス感染症対策として、令和３年度を中心に子育て世帯や住民税非課税世帯に対する給付金の支給等により増加しましたが、令和４年度では２２４億円となり、令和３年度の３４５億円から大きく減少しています。



(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
生活保護者数	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210	15,683	15,341	15,139	15,065	14,904	14,894
認可保育所入所児童数	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189	22,003	22,214	22,603	22,682	22,639	20,923
障がい者数 (身体、知的、精神)	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615	45,934	46,158	46,502	46,532	46,793	46,346

(生活保護者数：令和４年３月３１日時点、保育所人数：令和４年３月１日時点、障がい者数：令和４年３月３１日時点)

⑤ 繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

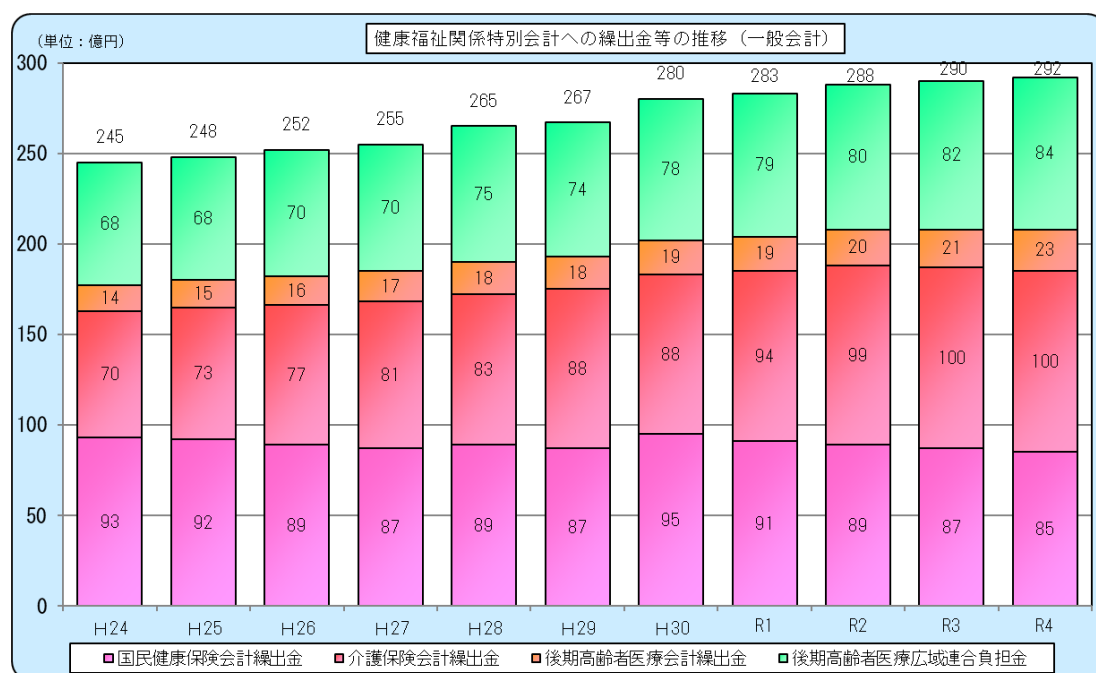
健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、介護給付費の増加等により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、1人あたりの医療給付費は増加しているものの、国民健康保険の加入者が年々減少していることから、一般会計からの繰出金は前年度比2億円減の85億円となっています。

一方、介護保険会計については、令和4年度は要介護認定者数が微減したものの、介護給付費等はほぼ横ばいで、一般会計からの繰出金も横ばいとなっています。

後期高齢者医療会計については、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成24年度と比べると、令和4年度の決算額は47億円増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。



※平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は「熊本県後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
国民健康保険加入者数	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378	169,622	162,408	155,713	152,237	148,339	143,142
医療給付費（億円）	530	535	552	563	578	577	546	545	526	544	536
要介護者数	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044	40,709	41,883	41,441	41,807	41,749	40,752
介護給付費（億円）	463	488	513	528	544	565	558	572	581	588	590
高齢者人口	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164	185,404	188,557	191,338	194,268	196,646	197,915

⑥ 投資的経費の推移

投資的経費については、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備、熊本地震等に伴う災害復旧費などにより近年増加傾向にありましたが、事業の進捗などにより、令和４年度は４４８億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成２４年度から増加しており、商工費が、熊本城ホール整備事業などにより令和元年度まで増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成２８年度から増加しています。

令和４年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が２８億円となっているほか、土木費が、道路整備事業等により２３１億円、教育費が、小・中学校長寿命化関連経費等により６６億円、農林水産業費が農業生産振興事業により２４億円となっています。

